

(案)

島行資第 号
平成 年 月 日島田市新庁舎等整備基本計画審議会
会長 様

島田市長 染谷 絹代

島田市新庁舎整備基本計画の策定について（諮問）

島田市新庁舎等整備基本計画審議会条例（平成30年条例第7号）第2条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

- 1 新庁舎整備基本計画の策定に関する事
- 2 その他新庁舎整備に必要な事項に関する事

諮問理由

現市役所本庁舎の建物の老朽化、機能の劣化、床面積の不足等の課題を踏まえ、庁舎として求められる品質を確保しながら、イニシャルコストの抑制とランニングコストの縮減を通してライフサイクルコストの最適化を図りつつ、防災拠点としての機能向上及び誰にもわかりやすく利用しやすい機能を確認していくためには、新庁舎を早期に整備することが適当であると認識しております。

新庁舎整備の実現に向けては、「島田市役所周辺整備基本構想」に掲げたまちづくりの基本理念、必要な機能や規模などを具体化し、設計の指針となる「新庁舎整備基本計画」を早急に策定することが不可欠と考えます。

つきましては、新庁舎整備基本計画を策定するため新庁舎に導入する機能、配置計画や各階の構成、その他新庁舎整備に必要な事項について、貴審議会の提言をいただきたく諮問します。